

中央新幹線（東京都・名古屋市間）に関する
補正後の環境影響評価書（岐阜県）の作成のポイント

平成 26 年 8 月 26 日
東海旅客鉄道株式会社

1. 岐阜県知事意見を受けて実施した湿地の確認調査の結果を追記するとともに、国土交通大臣意見を受けて湿地の水理的な成立要因等を追記しました。

- 岐阜県のトンネル区間の路線近傍の代表的な湿地については調査を行い、その結果を補正前にも記載しておりましたが、補正後は、地下水の予測対象範囲内において、岐阜県担当部局からのご要請も踏まえて、新たに専門家等から情報提供のあった湿地も含め現地踏査による確認調査を実施し、結果を追記しました。

2. 計画路線はウラン鉱床を回避していますが、念のためトンネル掘削時に状況把握を実施することとし、その区間を具体的に図示しました。

- 計画路線はウラン鉱床を回避していますが、月吉鉱床北側の約 3km の区間では土岐夾炭類層*と花崗岩の境界付近をトンネルが通過します。その近傍における旧動燃のボーリングデータによると、土岐夾炭累層の放射線計数率は下部の花崗岩よりも低い値を示していることから、路線の近傍でウランは蓄積されていないと考えられます。

*土岐夾炭類層(とききょうたんるいそう)

- この 3km の区間におけるトンネルの掘削工事に際しては、念のため線量計などにより掘削土の状況を把握するほか、排水中のウラン濃度や大気中のラドン濃度についても把握します。その旨を記載するとともに、当該 3km の区間を具体的に図示しました。

3. 建設工事に伴う副産物について、発生箇所ごとの発生量を追記しました。

- トンネルの工事に伴う建設発生土など、建設工事に伴う副産物について、環境影響評価の前提とした発生箇所(市町)ごとの発生量を追記しました。
- 発生土については、まだ設置が決まっていない発生土置き場に関する調査や環境影響の検討の内容について、より詳しく記載しました。
- 岐阜県担当部局からのご要請も踏まえて、工事において基準不適合土壌が発生した場合は、その都度、岐阜県及び関係市町に報告するとともに、地元の方々にもお知らせし、適切な対策を講じてまいります。

※詳細については、別紙をご参照ください。

1. 岐阜県知事意見を受けて実施した湿地の確認調査の結果を追記するとともに、国土交通大臣意見を受けて湿地の水理的な成立要因等を追記しました。

<現地調査で確認した湿地の概要>

(評価書資料編【岐阜県】 環 16-3-9～環 16-3-10 ページ)

表 16-3-2-1(1) 現地踏査（平成 24 年）で確認した湿地の概要

No	市町村名	外観	規模	湿地の成り立ち	遷移段階	地質構造のタイプ
湿地 01	中津川市	山地内の湧水湿地	10m×10m	湧水湿地	やや進行	B
湿地 02		ため池周辺の湿潤地	20m×50m	沼沢湿地	やや進行	C
湿地 03		土取場内の湿潤地	100m×50m	その他	初期段階	A
湿地 04		土取場内の湿潤地	10m×30m	その他	初期段階	A
湿地 05		ため池上流の沢筋の湧水湿地	5m×5m	湧水湿地	初期段階	A
湿地 06		ため池上流の湿潤地	1m×5m	沼沢湿地	やや進行	C
湿地 07		ため池周辺の湿潤地	20m×30m	沼沢湿地	進行（樹林）	C
湿地 08		ため池流入部の湧水湿地	40m×80m	湧水湿地	進行（樹林）	A
湿地 09		ため池流入部の湧水湿地	30m×80m	湧水湿地	進行（樹林）	A
湿地 10		ため池周辺の湿潤地	5m×5m	沼沢湿地	進行（樹林）	C
湿地 11		丘陵地林縁部の湧水湿地	5m×5m	湧水湿地	やや進行	A
湿地 12		休耕地内の湧水湿地	10m×20m	湧水湿地	やや進行	A
湿地 13	恵那市	丘陵地内の湧水湿地	20m×20m	湧水湿地	初期段階	A
湿地 14		樹林内の沢沿いの湧水湿地	10m×30m	湧水湿地	進行（樹林）	A
湿地 15		沢筋の湧水湿地	10m×20m	湧水湿地	やや進行	A
湿地 16		樹林内放棄水田跡の湿潤地	5m×15m	その他	進行（樹林）	A
湿地 17		樹林内の湧水湿地	15m×20m	湧水湿地	初期段階	B
湿地 18		山地内の湧水湿地	20m×20m	湧水湿地	やや進行	B

全 32 箇所

表 16-3-2-1(2) 現地踏査（平成 26 年確認調査）で確認した湿地の概要

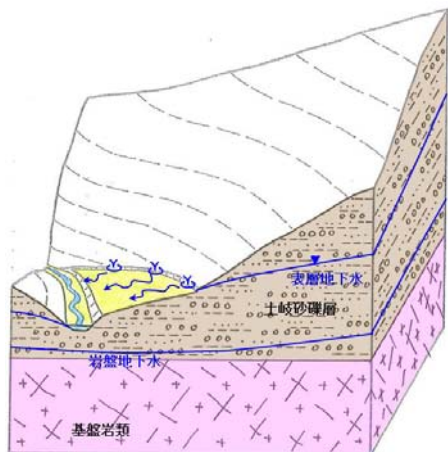
No	市町村名	外観	規模	湿地の成り立ち	遷移段階	地質構造のタイプ
H26 湿地 01	恵那市	林縁と水田の境界付近の湿潤地	5m×25m	沼沢湿地	進行（樹林）	C
H26 湿地 02		丘陵地斜面の湧水湿地	10m×35m	湧水湿地	やや進行	B
H26 湿地 03		樹林内の沢沿いの湧水湿地	5m×10m	湧水湿地	進行（樹林）	B

全 13 箇所

＜湿地の地質構造のタイプ＞ （評価書資料編【岐阜県】 環 16-3-13～環 16-3-14 ページ）

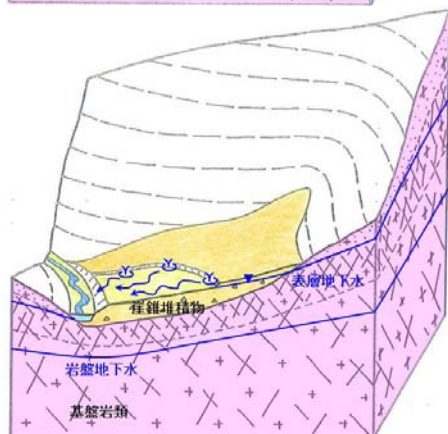
国土交通大臣意見を受けて実施した岐阜県の湿地の水理的な成立要因について、確認調査を行った結果を記載しました。

図 16-3-2-2 湿地の地質構造のタイプ



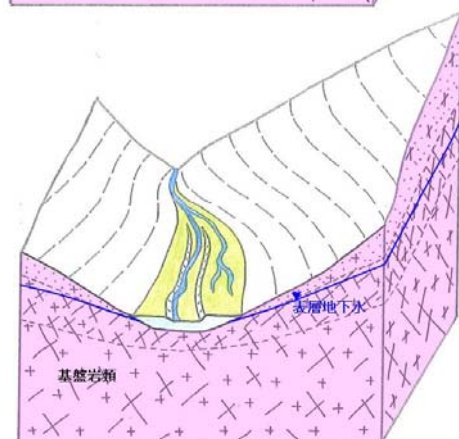
タイプA

土岐砂礫層等の厚い未固結堆積物の下に花崗岩等の基盤岩類が分布する地質構造



タイプB

崖や急斜面から崩れた岩屑などの崖錐堆積物が基盤岩類上に分布する地質構造



タイプC

ため池や表流水を起源とする湿潤地

表 16-3-2-4 湿地の成り立ちと地質構造のタイプごとの湿地箇所数

湿地の成り立ち	地質構造のタイプ		
	タイプA	タイプB	タイプC
湧水湿地	17	13	0
沼沢湿地	0	0	12
その他	3	0	0
計	20	13	12

湧水湿地：

斜面が崩壊した場所や崩壊土砂が堆積した谷底面等を湧水が涵養し成立している湿地・湿原

沼沢湿地：

池や沼に土壌が堆積し、森林へ変化する湿性遷移の過程で形成される湿地・湿原

2. 計画路線はウラン鉱床を回避していますが、念のためトンネル掘削時に状況把握を実施することとし、その区間を具体的に図示しました。

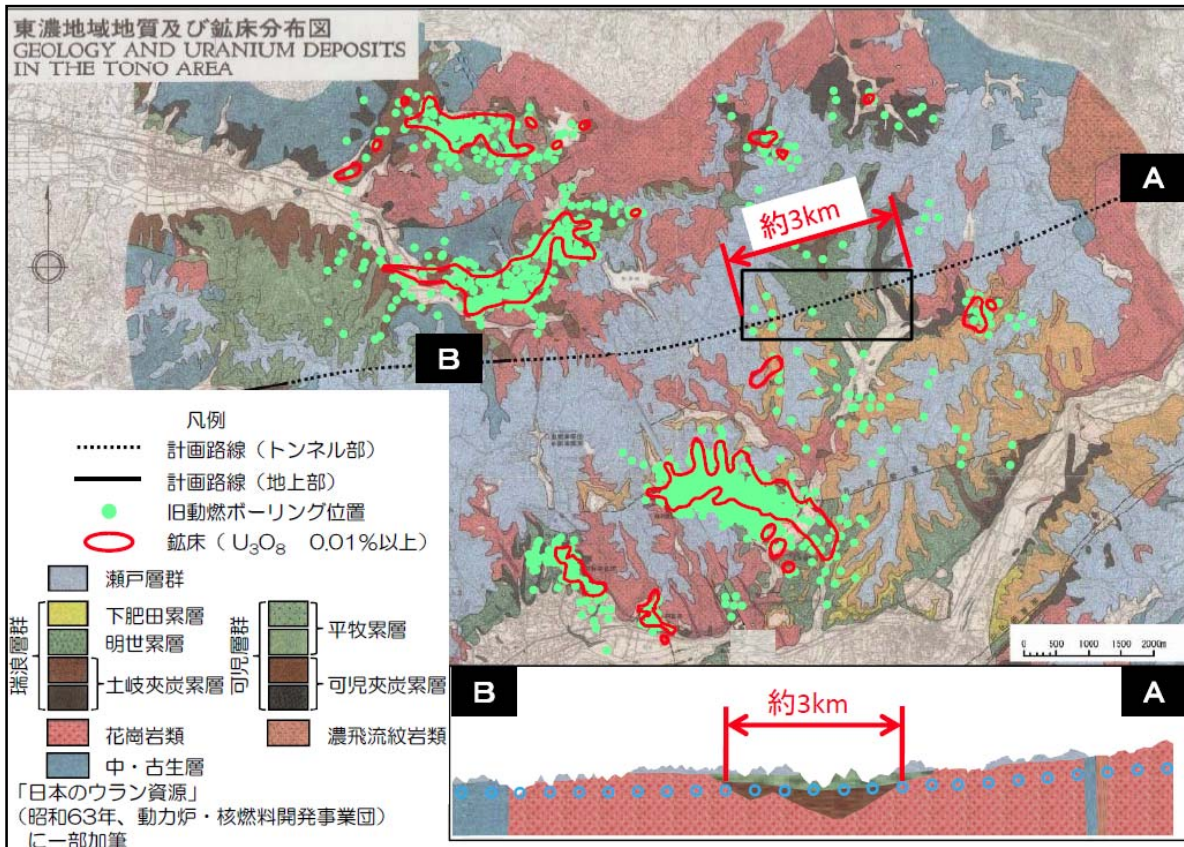
(評価書資料編【岐阜県】 環 9-2-1～環 9-2-2 ページ)

9-2 ウラン鉱床への対応について

本編「8-3-3 土壌汚染」に記載のとおり、東濃地域のウラン鉱床については、独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下、「旧動燃」という。）からの資料収集や専門家からのヒアリングを行い、地質の観点から、主としておわん形に窪んだ花崗岩地形があり、かつその上部に堆積した瑞浪層群のうち有機物を多く含む土岐夾炭累層との境界部分に蓄積することが分かっている。また、旧動燃は、約 1,400 本のボーリング調査を行い、ウラン濃度を確認し、ウラン鉱床の位置を把握している。計画路線はウラン鉱床を回避しているが、月吉鉱床北側の約 3km の区間（図 9-2-1 中の枠内）では土岐夾炭累層と花崗岩の境界付近をトンネルが通過する。その近傍における旧動燃のボーリングデータによると、土岐夾炭累層の放射線計数率は下部の花崗岩よりも低い値を示していることから、ウランは蓄積されていないと考えられる。

工事計画の策定にあたっては、計画路線上のウラン鉱床に比較的近い地域及び地質が類似している地域において、ボーリング調査等により地質の状況を把握する。地質の状況把握の結果については、県及び関係市町に報告するとともに、関係する地区における工事説明会等において地元の方々にご説明していく。

また、土岐夾炭累層と花崗岩の境界付近（前述の約 3km の区間）におけるトンネルの掘削工事に際して、念のため線量計などにより掘削土の状況を把握するほか、排水中のウラン濃度や大気中のラドン濃度についても把握する。また、トンネル工事は、地山を掘削するだけであり、自然放射性物質の比率を高める処理は行わないことから、法令による規制の対象となっていないが、管理値としては、鉱山において一般公衆の立ち入りを制限する線量や濃度限度を参考とする。



3. 建設工事に伴う副産物について、発生箇所ごとの発生量を追記しました。

(評価書資料編【岐阜県】 環 18-1-1 ページ)

表 18-1-2 建設工事に伴う発生箇所ごとの副産物発生量

発生箇所	発生量									
	建設発生土 (万 m ³)		建設汚泥 (万 m ³)		コンクリート塊 (万 m ³)		アスファルト・コンクリート塊 (万 m ³)		建設発生木材 (万 t)	
	切土工等 又は既存 の工作物 の除去	トンネル の工事	切土工等 又は既存 の工作物 の除去	トンネル の工事	切土工等 又は既存 の工作物 の除去	トンネル の工事	切土工等 又は既存 の工作物 の除去	トンネル の工事	切土工等 又は既存 の工作物 の除去	トンネル の工事
中津川市	337	280	0.5	10	0.6	<0.1	0.2	0.1	4.0	0.3
恵那市	3	210	<0.1	11	<0.1	<0.1	-	0.2	<0.1	0.2
瑞浪市	-	115	-	5	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1
御嵩町	1	130	<0.1	4	<0.1	<0.1	-	-	<0.1	<0.1
可児市	3	120	<0.1	3	<0.1	<0.1	-	<0.1	0.1	0.2
多治見市	-	85	-	4	-	<0.1	-	<0.1	0.1	<0.1
計	340	940	0.7	36	0.7	<0.1	0.2	0.5	4.4	1.0

注 1. 端数の関係で、合計値が一致しない場合がある。

○発生土活用の基本的な進め方

発生土については、本事業内での再利用を図る他、関係自治体の協力を得て他の公共事業や民間事業の事業主体と調整を行い、これらの事業での有効利用を進めていくことを考えています。その際当社は、事業主体の計画に基づき、事業主体が実施する環境保全のための調査及び影響検討に協力していきます。

○まだ設置が決まっていない発生土置き場に関する調査や環境影響の検討の内容について、より詳しく記載しました。

概要は、下図のとおりです。

